

全社学院発第 316 号③
令和 5 年 12 月 8 日

都道府県・指定都市・中核市
社会福祉研修主管部(局)長 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
中央福祉学院
学 監 笹尾 勝
〔公印略〕

社会福祉主事資格認定通信課程／社会福祉施設長資格認定講習課程
令和 6 年度受講料の改定等について

本会研修事業の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り深謝申し上げます。

本学院が実施する標記通信課程の受講料につきましては、これまで消費税等額の変更に伴う若干の値上げを行うほかは、できる限り据え置く努力を続けてまいりましたが、コロナ禍以降、物価・光熱水費等の高騰が続くなか、持続的な研修運営を行うため、今般別紙のとおり受講料を改定させていただくこととなりました。

一方で、社会福祉主事資格認定通信課程につきましては、通信課程に組み込まれているスクーリングへの参加負担を軽減し、よりいっそう福祉現場での実践力向上につながる研修プログラムとするべく、来年度より集合研修の日数を短縮し、講義動画配信を併用する方式に変更することといたします。本通信課程の集合研修ではすべての科目において演習等を織り交ぜ、能動的に参加して学ぶプログラム構成となります。

来年度の主事通信課程（民間施設春コース・社協コース）並びに施設長資格認定（学院への個別の直接申込）の募集は、12月下旬より開始の予定ですが、受講案内のお届けが来年 1 月上旬になる可能性がございます。例年よりご案内が遅れておりますことをお詫び申し上げますとともに、受講料の改定等につきましてご了知いただき、ご関係者への周知等ご協力賜れますと幸いです。

なお、主事通信課程（公務員課程）および施設長資格認定（貴部局にてお取りまとめいただく分）の募集に関わるご案内は令和 6 年 2 月中旬に発送する予定です。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院

社会福祉主事資格認定通信課程係／社会福祉施設長資格認定講習課程係

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

TEL：046-858-1355 FAX：046-858-1356

E-mail：gakuin01@shakyo.or.jp

令和5年12月

社会福祉主事資格認定通信課程／社会福祉施設長資格認定講習課程
令和6年度受講料の改定ならびにスクーリングの変更について

1. 受講料の改定

- (1) 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）
70,200円 ⇒ 84,700円に改定
- (2) // （民間社会福祉事業職員課程）
89,000円 ⇒ 117,700円に改定
- (3) 社会福祉施設長資格認定講習課程
72,300円 ⇒ 105,600円に改定

2. スクーリングの変更

- (1) 社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）
集合研修4日間 ⇒ 講義動画配信（1日分）及び集合研修3日間に変更
- (2) // （民間社会福祉事業職員課程）
集合研修5日間 ⇒ 講義動画配信（2日分）及び集合研修3日間に変更

※社会福祉施設長資格認定講習課程については、当面スクーリングに関する変更はありません。これまでどおり、5日間の集合研修（会場：中央福祉学院）となります。